

真室川町役場新庁舎建設工事説明会【要旨】

日 時：平成 31 年 4 月 9 日（火）18 時 30 分～
平成 31 年 4 月 10 日（水）18 時 30 分～
場 所：真室川町中央公民館 2 階 研修室

【次第】

1. あいさつ
2. 町担当職員、工事監理者、施工者担当職員 自己紹介
3. 工事概要について
4. 工事計画等について
5. その他

【説明者参加状況】

町担当職員：佐藤和弥総務課長、佐藤佐幸総務課主幹、阿部健一総務課長補佐、
木戸学主査、佐藤新一主任

工事監理者：(株)羽田設計事務所

施 工 者：真室川町役場新庁舎建設工事共同企業体

【説明会参加状況】

4 月 9 日（火） 5 名
4 月 10 日（水） 10 名

【説明会内容】

1. あいさつ
2. 町担当職員、工事監理者、施工者担当職員 自己紹介
3. 工事概要について
町担当者、工事監理者から資料 1 に沿って説明。
4. 工事計画等について
工事施工者から資料 2 に沿って説明。

○質疑・応答（順不同）

（参加者）東側ゲート入口は狭いのでは。また、県道から役場へ登る道路は冬期間スリップする可能性があるのでは。

（施工者）工事車両の通行に関しては、安全第一に、一般車両の支障が無いように、また、施工に支障が無いよう進めます。

（参加者）県道を通る車両が多い、高齢者の運転もあるため、安全対策を作業員に指導いただきたい。また、冬期間は県道が狭くなるため定期的な排雪をお願いしたい。

（施工者）安全対策は作業員に指導を徹底します。県道排雪に関しては、県へ要望します。

- (参加者) 屋根の勾配はどの方向が下になるのか。
- (監理者) 屋根は平屋です。
- (参加者) 屋根に積もった雪はどうするか。
- (監理者) 積雪 2 m まで荷重は大丈夫だが、2 m 以上になると自走式除雪機で雪下ろしする予定です。
- (参加者) 庁舎周囲の除雪は。融雪設備は設置するか。
- (町担当) 融雪区域は、庁舎軒下通路部分と屋根の雪庇防止対応部分のみで、その他駐車場等は除雪車両による除雪を行います。
- (参加者) 駐車場はどこになるのか。
- (町担当) 新庁舎南側（工事中は資材・残土置場、現場事務所）に整備します。
- (参加者) 既存情報センターとの接続はどうなるか。
- (町担当) 除雪車両の通行に影響がない高さの屋根付き歩廊を設置します。
- (参加者) 既存健康管理センター内の社会福祉協議会は変わらないか。
- (町担当) 社会福祉協議会は現状どおりです。
- (参加者) 庁舎内部は身体障がい者の方への配慮はなっているか。例えば車椅子利用の方も議会傍聴等が出来るようになっているか。
- (町担当) 外部から内部、内部フロアに段差が無く、エレベーターも設置します。議会傍聴席も車椅子での傍聴も可能となるスペースがあります。
- (参加者) エネルギー棟に入るのはチップボイラーか。
- (町担当) チップボイラーと油焚ボイラーを併用します。
- (参加者) 工事で根切りする場合、庁舎とエネルギー棟との間が狭いのでは。
- (施工者) 支障はないと考えています。
- (参加者) 西側の法面はどうなるのか。
- (監理者) 車庫やエネルギー棟の基礎部分以外は法面として成形します。
- (参加者) 車庫棟 2 周辺に梅の木を地区で植えているがどうなるか。
- (町担当) 町有地へ植えていただいているが、車庫棟の工事に影響がある場合は、伐採する可能性があります。

5. その他

無し

以 上

説明会の状況

